# 税金の お知らせ

## の発行について 65歳以上の方へのお知らせ 障害者控除対象者認定書

受けられます。町では、対象 当すると思われる方は申請 書」を発行していますので、該 者に、「障害者控除対象者認定 等をする際に、障害者控除が と認定された方は、 受けている方や、交付されて てください。 者と認定される方やその扶養 いなくても交付基準に準ずる 身体障害者手帳等の交付を 確定申告

# 【申請する必要がない方】

申告の必要がない場合は申請 する必要はありません。 対象者またはその扶養者が

## 【対象】

要介護1以上と認定されてい 上の方で、要介護認定により 町内に住所を有する65歳以

### 医意見書または認定調査票 あるいは「重度の認知症」・ で「寝たきり」・「準寝たきり 軽・中度の認知症」の状態を なおかつ認定資料(主治

て、

確認できる方。 ※要介護認定を受けていても 障害者控除の対象とならな い場合があります。

※身体障害者手帳、療育手帳 問い合わせください。 が異なる場合は、左記まで 区分(障害者・特別障害者) ますが、手帳と認定書での と控除を受けることができ 手帳等を申告時に提出する および精神障害者保健福祉

# 申請窓口】

- 保健福祉課介護保険係
- 熊石総合支所 住民生活課国民健康保険係

住民サービス課

問い合わせ先】 落部支所

①おむつ代の医療費控除を受

②介護保険の要介護認定者で、 主治医意見書で「寝たきり」

# 【申請窓口】

- 熊石総合支所

落部支所

保健福祉課介護保険係

# ついてのに認書発行におむつ代の医療費控除

えることができます。 る「おむつ使用の確認書」で代 も該当する方は、町が交付す が必要ですが、次のいずれに 発行した「おむつ使用証明書 象と認められるには、医師の おむつ代が医療費控除の対

療機関に問い合わせくださ える方、初めて控除を受け られる方は、かかりつけ医 けている期間が2年目を超

確認できる。 かつ「尿失禁あり」の状態を

いては、医療機関発行の領

- 保健福祉課介護保険係
- 住民生活課国民健康保険係

住民サー - ビス課

# 問い合わせ先

療費、または病院等からの請 ださい。 せ」に記載がない医療費につ 求の遅れで「医療費のお知ら 前年11月から12月までの

書が必要です。 での医療費が記載している なお、前年11月から12月ま

発行予定です。 は、2月下旬から3月上旬 医療費のお知らせ」について

# 【問い合わせ先】

住民生活課国民健康保険係 **☎**0137-62-2112

# お知らせというの

情報が記載されていますの できます。1月に発行した 付書類として利用することが する「医療費のお知らせ」を添 告手続きに八雲町国保が発行 で、確定申告の際にご利用く 1月から10月までの医療費の 「医療費のお知らせ」に、前年 確定申告の医療費控除の

### の受付についてる入札参加資格申請森林整備業務にかか 八雲町が発注する森林整備業 務の入札に参加する方に必要 令和5年度および6年度に 5 6年度

程で受け付けます。 な「資格審査申請書」を次の日

## (受付期間)

【申請・問い合わせ先】 【申請に必要な書類】 町HPで確認してください 2月1日(水)~28日(火)

医

農林課林業係 **☎** 0 1 3 7 − 62 -2203